

奈良県林産物等の知的財産に関する協議会の概要

1. 日 時 : 平成28年10月4日(火) 15:30~16:15
2. 場 所 : 奈良県庁農林部林業振興課内 会議スペース
3. 出席者 : 会 長 熊澤 弘治郎 (林業振興課長)
委 員 海本 一 (奈良県森林技術センター 副所長)
委 員 中根 伸一 (学識経験者(奈良県発明協会事務局長))
説明者 伊藤 貴文 (奈良県森林技術センター 所長)
説明者 河合 昌孝 (奈良県森林技術センター 森林資源課長)

4. 開 会

(1) 定数報告

委員3名(会長を含む)全員の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会は成立する旨事務局より報告した。

5. 議 事

協議事項

- ①「エリンギ新菌株およびエリンギ新菌株の育種法」の特許継続について
説明者による説明ののち、質疑応答が行われた。
委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

- ②「木質材料用不燃化薬剤及びその製造方法」の特許継続について
説明者による説明ののち、質疑応答が行われた。
委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

以上。